

事業主の皆さまへ

令和7年1月から「オンライン事業所年金情報サービス」はより多くの方が利用できるようになりました！

オンライン事業所年金情報サービスとは？

毎月の社会保険料額や被保険者データ等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れるサービスです。

【受け取り可能な主な情報】

名称	内容
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。
社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。
被保険者データ	届書作成プログラムで届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。 ※届書作成プログラムは日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、届書を簡易に作成・申請できるソフトウェアです。
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

 **連絡不要で、定期的に受け取りが可能**
1度の申し込みで、定期的に必要な情報・通知書を受け取れます。これまでのように情報が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はありません。

 **紙よりも早く受け取り・確認が可能**
例えば、保険料額情報は、郵送よりも1週間程度早く受け取り・確認することができます。

 **いつでもどこでも確認が可能**
24時間365日オンラインで確認できます。また、担当者間での情報共有が容易になります。

 **簡単に電子申請が可能**
被保険者データを届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

令和7年1月から電子証明書をお持ちの方や社会保険労務士の方も利用可能に！

○事業主の方向け

これまではGビズIDをお持ちの方のみサービスの利用が可能でしたが、電子証明書をお持ちの方もサービスの利用が可能になりました。

○社会保険労務士の方向け

社会保険労務士の方も被保険者データの受け取りが可能になりました。委託関係の確認のため提出代行証明書を添付し、データが必要な都度申し込みを行ってください。

オンライン事業所年金情報サービスの申し込み方法

STEP1

「GビズID」または「電子証明書」を用意します。

＜GビズID＞

GビズIDは無料で取得できます。
詳しくはGビズIDのホームページを
ご確認ください。



GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

＜電子証明書＞

利用可能な電子証明書は
日本年金機構ホームページを
ご確認ください。

STEP2

e-Govへログインのうえ、マイページから[電子送達申込み]を選択します。

利用可能な
アカウントで
ログイン

e-Govマイページから
「電子送達申込み」を選択

STEP3

電子送付開始手続きの[申込み入力へ]を選択のうえ、必要な情報を入力し、提出します。

電子送付開始手続きの
「申込み入力へ」を選択

GビズID以外のアカウントで
ログインした場合は提出時に
電子証明書を添付

事業所整理記号・
事業所番号を入力

情報・通知書ごと
に希望を選択

ご利用方法等の詳細な情報は日本年金機構
ホームページをご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

- 電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でもうけたまわります。
ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）
0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
※050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：8：30～19：00 / 第2土曜日：9：30～16：00 ※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
- 管轄の年金事務所でもお問い合わせをうけたまわります。

【お問い合わせ先】管轄の年金事務所までお問い合わせください。※年金事務所一覧は日本年金機構HPから確認できます
(https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/kankatsu/kankatsu_chiba.html)

【ホームページ】https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

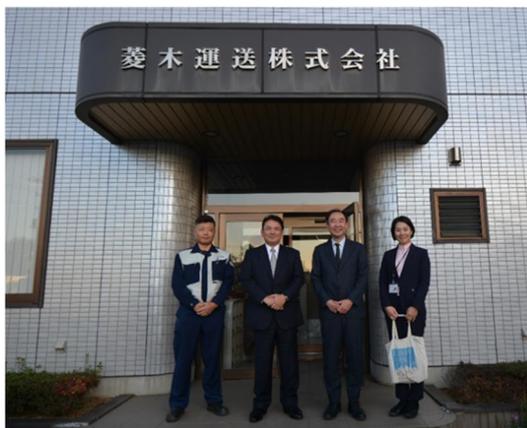
千葉労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました！ ～菱木運送株式会社（八街市）～

千葉労働局では、毎年、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、長時間労働の削減に向けて積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）を訪問しています。

令和6年度は、同キャンペーン期間中の11月28日に、菱木運送株式会社を千葉労働局長（岩野剛）が訪問し、取組の状況などについて菱木博一代表取締役社長ほかの方々から説明を受け、意見交換を行いました。

菱木運送株式会社は、千葉県八街市に本社を置き、1971年に先代社長が創業した従業員数40人（訪問当時）の陸上貨物運送業を営む会社です。

近年、運送業界の経営環境は厳しく、労働時間短縮が大きな課題となっています。特に、ドライバーの労働時間は、労働基準法に加え、令和6年4月に拘束時間の上限や休息期間等が改正された改善基準告示により厳しく規定されており、その告示内容を理解し、遵守することは容易なことではありません。



そのような中、菱木運送株式会社では、自社におけるシステム「乗務員時計」の開発を通じて、日々、法令を遵守しながら運行し、かつ利益を出すための工夫を行ってきました。

説明を聞いた岩野局長は、「他の業界でも、『働き方改革にITやDXの活用を』と言われている中で、御社の取組は基本的なモデルとなる。システム導入の結果として、交通事故が減っているというのも素晴らしい。大規模企業でなくとも、トップの創意工夫によってシステムを開発・導入し、

システム（乗務員時計）の機能

特許取得



ドライバーの意識を変え、さらに遵守を進めるために、待機時間のエビデンスを示して荷主と交渉するという社長の真摯な姿勢に、とても感心した。」と感想を述べました。

意見交換の詳しい内容は、千葉労働局 HP をぜひご覧ください。

(HP) 千葉労働局 > 労働局について > 千葉労働局のご案内 > 労働基準部
> ベストプラクティス企業訪問情報



【お問い合わせ先】 千葉労働局労働基準部監督課 電話：043-221-2304

千葉県労働委員会 令和6年活動状況

労働委員会は、公正・中立な立場で、働く方(労働者)と事業主(使用者)との間に生じたトラブルが早期解決するようお手伝いしています。職場において、当事者間で問題解決ができないときは、労働委員会の制度をご活用ください。

令和6年中の活動状況についてお知らせします。

1 不当労働行為事件の審査

使用者が不当労働行為を行ったとして、労働組合等が労働委員会に対し、救済の申立てを行う制度です。

取扱件数			最終状況	翌年への繰越し
前年からの繰越し	新規申立て	計		
10	1	11	0	11

- 新規申立ては1件で、前年からの繰越し10件を含めた11件全て翌年への繰越しとなりました。

2 労働争議の調整

労働組合と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			最終状況				翌年への繰越し
前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	計	
0	1	1	0	1	0	1	0

- 最終した1件の係属日数については、83日でした。
- 最終の状況は、打切りが1件であり、主な調整事項は、パワハラの中止及び組合員に対する異動・配転命令の撤回となっています。

3 個別的労使紛争のあっせん

労働者個人と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			最終状況				翌年への繰越し
前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	計	
0	7	7	1	4	1	6	1

- 新規申請は7件で、翌年への繰越しは1件です。
- 最終の状況は、解決が1件、打切りが4件、取下げが1件であり、主なあっせんを求める事項は、パワーハラスメント・嫌がらせに係るものや配置転換、解雇・退職に係るもの等となっています。

【お問い合わせ先】

千葉県労働委員会事務局審査調整課（千葉県庁南庁舎7階）

電話：043-223-3735 FAX：043-201-0606

ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/toukeidata/futourou-tyousei-assenn.html>



「生産性向上人材育成支援センター」のご案内

「生産性向上人材育成支援センター」では、人材育成と職業能力開発に関する「相談」から「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、企業の生産性向上を総合的にサポートします。

職業訓練の実施に必要な機材は、すべてこちらで用意いたします。

職業訓練の詳細、その他ご相談につきましても、お気軽にお問い合わせください。

各種訓練のご案内（5月以降開催予定コース）

中小企業・事業主団体等の課題解決のため、従業員の方向けに知識やスキルを習得する短期間の訓練を行っております。以下のとおり5月以降開催予定のコース（一部）をご案内しますので、是非ご利用ください。

なお、各コースの詳細及びその他のコースについては、当センターのホームページ（HP）をご覧ください（パンフレットをご希望の方は下記お問い合わせ先に連絡ください）。また、企業等のご要望にお応えするオーダーメイドコースも実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【能力開発セミナー】

機械、電気・電子、建築・設備等の「ものづくり」に関連した技術的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
3次元CADを活用したソリッドモデリング技術 (モデリング編)	5/12(月), 13(火), 14(水)	10	20,000 円
実践的 PLC 制御技術	5/14(水), 15(木)	10	8,000 円
実践建築設計 2次元 CAD 技術【使用機器: Jw_cad】	5/24(土), 25(日)	10	8,000 円
冷媒配管の施工と空調機器据付け技術 (ルームエアコン編)	5/28(水), 29(木)	10	8,500 円
油圧機器の取り扱いと調整	6/25(水), 26(木)	10	11,500 円
半自動アーク溶接技能クリニック	6/11(水), 12(木)	10	14,000 円

【生産性向上支援訓練】

生産管理、組織マネジメント、マーケティング、ITスキル等、生産性向上に効果的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
効率よく分析するためのデータ集計	5月15日(木)	10	2,200 円
業務効率向上のための時間管理	5月21日(水)	10	3,300 円
表計算ソフトを活用した業務改善	5月22日(木)	10	2,200 円
表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化	5月29日(木)	10	2,200 円
ビジネス現場における交渉力	6月13日(金)	10	3,300 円
職場のリーダーに求められる統率力の向上	6月18日(水)	10	3,300 円

【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274 番地

◆訓練第二課（能力開発セミナーに関すること） 電話：043-422-4622 FAX：043-304-2132

◆生産性センター業務課（生産性向上支援訓練に関すること） 電話：043-422-4631 FAX：043-422-4768

URL：<https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/>

ちば企業人スキルアップセミナー

ちばテク（千葉県立テクノスクール※）では、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

3・4月にお申込みいただけるセミナーは下記のとおりです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

※令和6年4月1日から校名が「千葉県立高等技術専門学校」から「千葉県立テクノスクール」に変わりました。

コース名	実施日程	募集期間	定員	実施校
第二種電気工事士(上期)学科試験対策	5/7(水)・14(水)・21(水)	3/7(金)～4/9(水)	15	船橋
第二種電気工事士(上期)学科試験対策	5/8(木)・13(火)・15(木)・20(火)	3/7(金)～4/10(木)	15	市原
(安全衛生特別教育)アーク溶接特別教育	6/2(月)・3(火)・4(水)・5(木)	4/2(水)～5/7(水)	10	船橋
AutoCADの基礎(操作編)	6/3(火)・4(水)	4/3(木)～5/7(水)	10	船橋
機械製図 基礎編(機械製図の読み方・描きかた)	6/12(木)・13(金)	4/11(金)～5/15(木)	10	船橋
第二種電気工事士(上期)技能試験対策	6/24(火)・7/1(火)・8(火)・15(火)	4/24(木)～5/27(火)	12	市原
第二種電気工事士(上期)技能試験対策	6/25(水)・7/2(水)・9(水)	4/25(金)～5/28(水)	12	船橋
技能検定2級普通旋盤作業 受検対策(実技)	6/26(木)・27(金)	4/25(金)～5/29(木)	5	船橋

【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部産業人材課 職業能力開発班

電話：043-223-2754

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



お申し込みは、電子申請が便利です。

令和7年度前期技能検定のご案内

令和7年度前期技能検定の受検申請を受付します。

- 技能検定は、国が一定の基準によって技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。
- 誇りある「技能士」として、より充実した仕事をするため、あなたも技能検定試験にチャレンジしてみませんか。
- ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、若い方や学生・訓練生が受検する際の受検手数料の一部が減額される場合があります。(要件の詳細はHPでご確認下さい。)

【対象】

各職種において所定の実務経験などを有する方

- 等級：1級、2級、3級、単一等級
- 職種：造園、機械加工、電気機器組立て、塗装など

【受付期間】

令和7年4月7日(月)～18日(金)

【試験実施期間】

令和7年6月10日(火)～9月9日(火)

【お問い合わせ先】

千葉県職業能力開発協会

電話：043-296-1150 FAX：043-296-1186 URL：<https://chivada.or.jp/>



そのお仕事にシルバー人材センターをお役立てください

シルバー人材センターについて

シルバー人材センターは、**会員（60歳以上のシニア）の就業**により、地域における**働き手不足の解消**を目指す、**法律にもとづいた公益法人**です。
千葉県では**48市町村**にセンターが設置されており、**約22,500人のシニア**が会員登録をしています。

センターを活用するメリット

必要な時に、必要な量の仕事を頼むことができます。
短時間・短期間の利用はもちろん、繁忙期のみスポットにも対応します。
センターは、貴社のオーダーに適した会員を人選し、お仕事にあてます。
センターの会員は多くの企業でつぎのような業務をしています。

ショップ、飲食店、宿泊施設では

- スーパーなどでは、カゴ・カートの整理、清掃、品出し、総菜加工など
- 飲食店や宿泊施設では、配膳、調理補助、受付業務、日常清掃など

工場などでは

- 製造現場での検品・検査、仕上げ作業
- 配送センターではピッキング、箱詰め、仕分けなど
- 各種現場での軽作業

事務所・施設などでは

- 書類や伝票の整理、経理や総務事務、調査・集計業務、パソコン入力など
- 受け付けをはじめとした管理業務
- 施設内外の日常清掃、除草作業

介護分野・保育分野では

- 介護職員の補助として、リネン交換、食事、調理、洗濯、日常清掃など
- 保育補助として、時間外保育園児の受入れや見守りなど

作業系の仕事では

- 事務所や工場、マンションやアパートなどの日常清掃による環境整備
- 農作業の補助（種まき、収穫、出荷作業、除草作業）
- ゴルフ場のコース管理業務

シルバー人材センターへのご用命は

- **お仕事現場の市町村シルバー人材センター事務所**に、ご一報ください。
- センターによって**対応できる仕事異なります**ことをご承知おきます。

現場のシルバー人材センターをさがす

千葉県内センター一覧



<https://sjc-chibaren.jp/category/list/>

**企業の皆さま
おためください**

**ゲーム感覚で
仕事の発注・契約方法
がわかります。**



シルバー人材センター企業向けページ



<https://sjc-chibaren.jp/request/>

定年退職者さまにシルバー人材センターをお勧めください



■ **シルバー人材センター**は法律にもとづく、シニアが中心（センター）の全国的な会員組織。多くの会員が働くことで、やりがい・いきがいを実感しています。

■ **60歳以上の退職予定者さま**がこれからどう過ごそうか、迷っておられましたら、**シルバー人材センター入会をお勧めください。**

シルバー人材センターの資料をお送りします。

メールにて、資料の送り先（貴社名、ご担当者名、所在地、資料のご希望部数）をお知らせください。

メール：ikuseijigyoku2@sjc.ne.jp

公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会

担当：業務第1課 三石、原

■ 会員になるには

まずは、お住まい市町村のシルバー人材センターへのアクセスから始まります。

- **60歳以上の健康**で、シルバー人材センターで**働く意欲**のある人なら、**どなたでも**会員になれます。
- **お住まいの市町村**にあるシルバー人材センターに問い合わせ、入会申し込み手続きをしてください。
- 理事会などの承認を経て会員登録が完了します。その際、**所定の会費**を納めていただきます。

わたしの入会物語

※この4コマ漫画はシルバー人材センター入会のイメージです。



■ 会員の満足度は86%※です。

※当連合会アンケート

令和6年度に入会して、働いている会員115人に行ったアンケート結果。

千葉県シルバー人材センター連合会 HP



シルバー人材センター
相性チェック

<https://sjc-chibaren.jp/findjob/>

漫画の女性も見てました



【お問い合わせ先】

公益社団法人 **千葉県シルバー人材センター連合会**

電話：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp

千葉県シルバー人材センター連合会 HP



<https://sjc-chibaren.jp/>

千葉県外国人材活用支援事業のご案内

千葉県では、中小企業における外国人材の円滑な受入れや、外国人留学生の県内での就職・定着を支援するため、令和6年度から新たに、企業向けセミナーや外国人留学生向けの就職講座、合同企業説明会などを実施しています。



【事業内容】

- 外国人材採用・定着セミナー（企業向け）
外国人雇用に関する基礎知識や留意点、外国人材の活用・職場定着のノウハウなど、外国人材の円滑な受入れや定着の促進に向けたオンラインセミナーを実施します。
- 合同企業説明会（企業向け、留学生向け）
県内中小企業と外国人留学生等の相互理解を深めるとともに、県内中小企業への就職を促進するため、合同企業説明会を開催します。
- 就職支援講座（留学生向け）
県内での就職を検討する外国人留学生等の円滑な就職を支援するため、就職活動への準備や、採用内定後における就職への準備に向けたオンライン講座を実施します。
- 県内企業職場見学会（留学生向け）
企業における職場環境や業務等への理解を深めることにより、円滑な就職活動につなげるため、外国人材が活躍する県内中小企業の職場見学会を開催します。

YouTubeチャンネルにて、これまでに実施した合同企業説明会や県内企業職場見学会の様子を収めたPR動画をご視聴いただけます。

【YouTube】



また、令和7年度は事業名を「千葉県外国人材確保支援事業」と改め、これらの取組を継続することとしています。詳細については、時期が近づきましたらホームページでお知らせします。

【お問い合わせ先】

千葉県外国人材活用支援事業事務局

Mail : info@workinchiba.pref.chiba.lg.jp

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 10:00～18:00

事業専用ホームページ URL : <https://workinchiba.pref.chiba.lg.jp>

